



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年12月14日月曜日 第2732号外1

◇ 目 次 ◇
告 示

都市計画の変更（一部変更）案の縦覧（2件）.....（都市計画課）..... 1

告 示

○愛媛県告示第1438号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その都市計画の変更の案を愛媛県庁及び内子町役場において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成27年12月14日

愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称
内子都市計画道路 3・3・1 内子橋古田線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 なし
 - (2) 削除する部分 内子町内子字中沖、字上久保、字丁永、字鳥越の各一部

○愛媛県告示第1439号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その都市計画の変更の案を愛媛県庁及び内子町役場において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成27年12月14日

愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称
内子都市計画道路 3・4・2 駅前通り線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 なし
 - (2) 削除する部分 内子町内子字上久保、字下沖の各一部
内子町知清字苗代、字古川、字岸ノ上の各一部